

報道各位

新潟市技術管理課

～令和 7 年 9 月施行に向けて～
建設工事「総合評価方式」の改定について
お知らせします。

市では、建設工事のさらなる品質確保と建設業の担い手育成に係る取り組みの後押しにつなげるため、入札方式の一つである総合評価方式の改定に向けた作業を進めています。

については、改定のポイントや詳細をまとめた説明資料を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1 内 容 別添「説明資料」を参照



市ホームページもご覧ください。

「評価項目及び評価基準（案）」を掲載しています。

※今後、内容に変更が生じる場合があります。

<https://www.city.niigata.lg.jp/business/doboku/sougou/important.html>

2 適 用 令和 7 年 9 月 1 日の公告から適用します。

詳細な情報について、随時、上記サイトでお知らせしていきます。

■ 問い合わせ

新潟市都市政策部技術管理課
樋口課長 Tel 025-226-2226